

# しまね いまいまねっと

(公財)ふるさと島根定住財団

(しまね県民活動支援センター)

<http://www.teiju.or.jp/>

2016

2月号

## 地域づくり実践講座 2月(毎金曜) 13:30~16:00

「社会の課題から未来の価値をつくる仕事」全4回

日程	テーマ	団体/会場【活動内容】
5日	地域を巻き込みたい!	NPO 法人おっちらボ/雲南市木次町木次 29 三日市ラボ 【地域の未来をつくる人を育成し、持続可能な地域を目指す】
12日	資金調達を学びたい!	NPO 法人真知子農園/安来市宇賀荘町 24 【人と自然とのつながりを感じてもらうために無農薬野菜の農業体験活動を行う。ブルーベリーを植樹しワイナリーをつくり、将来的には福祉農学校を目指す】
19日	今後のビジョンを描きたい!	NPO 法人かえる倶楽部/出雲市今市町 1900-2 「出雲科学館」1階会議室 【循環型社会を目指して身近なところから実行・啓発する。新たにカフェ部門の展開を検討中】
26日	特産品を開発したい!	来島郷の会/飯南町下島 707-2 加田の湯 【住民の手で飯南町の温泉「加田の湯」を運営。地域の食材を用いたお土産の開発を検討中】

地域づくりに日々取り組んでいる皆さん！  
テーマごとに、みんなで一緒に考え、交流しながら勉強する講座を開催します。東日本の復興に深く関わり、より厳しい地域課題に取り組む地域の支援を続けている講師をお招きします！めったにないチャンス！  
ご参加お待ちしております！

◆講師：(一社)RCF

代表理事 藤沢 烈さん(5日のみ)  
高橋 径子さん ほか

(課題に応じた講師を予定)

◆受講料：無料

☆ご都合のつく日程のみの参加 OK!

☆定住財団 HP から申し込み可。「地域づくり・NPO」をクリック。右のメニューの「研修等」→地域づくり実践講座  
参加者募集のページへ。

寒い2月だからこそ、  
暑い時間を過ごしましょう



## \\ 地域づくりオールスター祭 // 集まれ! 地域のキーマンたち!

《目的》 地域のキーマンのやる気に油をそそぎ、活動に一層の勢いを出すこと

《参加して欲しい方》 「地域の課題解決や地域づくりに取り組む団体・人」

県内には、地域のためにパワフルに活動している人がいっぱい! その人たちが一堂に集まると、一体どんな化学反応が起こるのか?! 日々地域の課題と向き合っている地域のキーマン同士、みんなの自慢の逸品を持ち寄った大試食会や5人の地域づくり人の授業、オリジナルライブなど、内容盛りだくさん! ベテランから若手まで、地域愛に燃える皆さん、ぜひご参加ください!



会場は可愛い廃校校舎  
宿泊も可能です!

○日時 平成28年 3月19日(土)

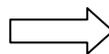
昼の部/12:00~17:00

(懇親会 17:00~20:00)

○会場 入間交流センター(島根県雲南市掛合町)

○申込方法 財団 HP の募集ページから、FAX、E-mail などにてお申込みください!

詳しくはパンフレットを要チェック!



## 助成金情報

<p><b>ノエビアグリーン財団 助成事業</b>  <b>期</b> ~2/29(月)当日消印有効</p>	<p><b>対</b> ・児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、または奨励している団体。          ※団体の要件については下記問合せ先のホームページから応募要領をダウンロードしご確認ください。          ・将来、世界大会やオリンピック出場を目指すアマチュアスポーツ選手(18歳以下)。</p> <p><b>金</b> 1件あたり上限100万円          年間の助成件数、各々の金額は選考委員会にて決定。</p> <p><b>問</b> (公財)ノエビアグリーン財団          Tel:03-5568-0305 <a href="http://www.noevirgreen.or.jp/">http://www.noevirgreen.or.jp/</a></p>
<p><b>(一社)全日本冠婚葬祭互助協会          社会貢献基金助成</b>  <b>期</b> ~2/29(月)必着</p>	<p><b>対</b> 非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、任意団体等)又は、大学、研究機関(個人等可)で、下記の対象事業を実施しようとしている団体等(団体の要件あり。詳細はHPを参照)          [対象事業]          (1)研究助成事業          (テーマ「婚礼(結婚式)、葬儀(お葬式)など儀式文化の調査研究」)          (2)高齢者福祉事業          (3)障害者福祉事業          (4)児童福祉事業          (5)環境・文化財保全事業          (6)国際協力・交流事業 ※詳細はHPを参照</p> <p><b>金</b> 総額およそ1,000万円を目途に助成(1件当たりの助成額上限は200万円。研究助成事業においては100万円を上限)</p> <p><b>問</b> (一社)全日本冠婚葬祭互助協会 社会貢献基金運営事務局          Tel:03-3596-0061 <a href="http://www.zengokyo.or.jp/">http://www.zengokyo.or.jp/</a></p>
<p><b>連合・愛のキャンパ 中央助成</b>  <b>期</b> ~3/31(木)</p>	<p><b>対</b> 海外や国内で救援・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO団体等の具体的事業プログラムを対象とし、構成組織の推薦があるもの(応募資格要件あり、詳細はHPを参照)          [対象となる社会貢献活動]          (1)大規模災害などの救援・支援活動          (2)戦争や紛争による難民救済などの活動          (3)人権救済活動          (4)地球環境保全活動          (5)ハンディキャップをもった人たちの活動          (6)教育・文化などの子どもの健全育成活動          (7)医療や福祉などの活動          (8)地域コミュニティ活動(レクリエーション活動は除く)          (9)生活困窮者自立支援活動          ※対象となった事業・プログラムについては、期間は1年とします。ただし、必要と判断した場合は通算5年を限度とします。</p> <p><b>問</b> 連合・愛のキャンパ「中央助成」係 担当:連帯活動局 若月          Tel:03-5295-0513 Fax:03-5295-0547  <a href="http://www.jtuc-rengo.or.jp/">http://www.jtuc-rengo.or.jp/</a></p>

## イベント情報

<p><b>島根県立ふるさと森林公園          緑の里山自然塾          「燻製作りで、煙と火を考える」</b>  <b>日</b> 3/6(日)10:00~15:00          受付開始 9:30</p>	<p>本格的・家庭向きと2つのやり方で燻製をつくり、合間に生木が燃える丸太コンロや、無煙炭化器での炭作りを体験します。          散策できる服装でお越しください。          昼食および雨天時の場合は雨具をご持参ください。(雨天決行)</p> <p><b>費</b> 500円 <b>定</b> 25名(要申込)</p> <p><b>場</b> 島根県立ふるさと森林公園 森林学習展示館</p> <p><b>問</b> NPO法人もりふれ倶楽部 担当:野田・宮崎          Tel/Fax:0852-66-3586          E-mail:morifure@coffee.ocn.ne.jp</p>
---	--

※アイコンの説明

**日**日にち **時**時間 **場**場所 **定**定員 **費**費用 **主**主催 **期**期日 **金**助成金額 **対**対象 **問**問合せ先

# お知らせ

しまね田舎ツーリズム

## キャンペーン2015 報告&交流会 開催します!

しまね田舎ツーリズム推進協議会（島根県・ふるさと島根定住財団）では、昨年度の10周年に引き続き、今年度も10～11月の2カ月間にわたってキャンペーンを展開しました。農林漁業や田舎の生活文化等に触れる131本の体験プログラムを用意し、県内外から2千人以上の方に参加いただきました。

今回の報告&交流会では、キャンペーンの事例発表やアンケート結果の報告をはじめ、田舎ツーリズムを8年間にわたって担当してきた河野文影コーディネーターによる講演もあり、田舎ツーリズムの「これまで」と「これから」について考えながら、交流の輪を広げます!



**日時** 2月11日（木・祝）14:00～19:30

**場所** 島根県立大学浜田キャンパス  
（浜田市野原町 2433-2）  
報告会：14:00～ 交流センター研修室  
交流会：17:30～ 学生会館

**参加費** 報告会 無料 交流会 3,000円

**申込み〆切** 2月3日（水）

**問い合わせ** しまね田舎ツーリズム推進協議会事務局  
TEL 0852-22-5687  
HP <http://www.teiju.or.jp/local/>

# 見逃すな!

## NPO向け! 学びの場▷▷▷



詳しくは「島根いきいき広場」HPをチェック!

■1/27(松江)、1/28(浜田) 13:00～17:00  
「NPO 法人事務局セミナー」(決算事務・所轄庁手続き)  
\* 決算処理、所轄庁への書類提出手続きについて

■2/3(浜田)、2/10(松江) 13:00～16:00 \*  
「NPO×マイナンバー第2弾! 出張さろん日和。」  
\* 専門相談員にマイナンバーの疑問を直接聞けるチャンス!

■2/6(松江) 14:00～16:30 \*  
「地方創生を共創・協働で実現する!」  
\* 松江市の吉山治副市長を迎えて、しまねNPO情報交換会!

■2/17(松江) 14:00～16:00 \* ★  
「NPO 法人事務力検定」  
\* NPO 法人に必要な様々な事務手続きの理解度検定

■2/22(松江)14:00-17:00、2/23(浜田)13:30-16:30  
「資金を育てる計画づくり講座～ファンドレイジングの基盤をつくる～」  
\* 講義、個別指導を通して次年度の資金調達計画をつくる!

★



Vol. 9

### 今月のキーワード 「役員」

今月は虎の巻から、役員  
の選任・辞任に関するQ&A  
をご紹介します。

Q. 役員を選任を総会でありますが、総会開催以前に  
役員任期が切れてしまいます。どのような対処  
をすべきでしょうか?

A. 定款に以下の規定がある法人の場合は同規定が適  
用されるので特に対処は不要です。

「前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任され  
ていない場合には任期末日後最初の総会が終結する  
までその任期を伸長する。」

この規定がない法人の場合は、NPO法第17条  
の3の規定により、所轄庁に仮理事の選任を請求し  
なければなりません。

### <参考>NPO法第17条の3

理事が欠けた場合において、業務が遅滞することにより損  
害を生ずるおそれがあるときは、所轄庁は、利害関係人の  
請求により又は職権で、仮理事を選任しなければならない。

なお、理事会において役員を選任するNPO法人の場合  
は、定款に任期の伸長規定を置くことはできません。

Q. 定款に「役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が  
就任するまでは、その職務を行わなければならない」という  
規定があります。役員を辞任したいが自分の後任者が決まっ  
ていない場合には、後任者が就任するまで辞任できないので  
しょうか?

A. 役員は原則として一方的に辞任の意思表示をすれば総会や  
理事会の承認等を要せず辞任できます。

上記設問の定款の規定は、辞任または任期満了した元役員  
がその職務を行わなければならない場合を「役員が存在しな  
いために法人に損害が生じるなど急迫の事情がある場合」に  
限ると解釈することが妥当です。

多数の役員がいて、そのうち1人が辞任または任期満了に  
よって退任しても「急迫の事情」が生じない場合、退任した  
役員が従来通り役員職務を行う必要はありません。

NPO 虎の巻はこちらからダウンロードできます。  
県民活動応援サイト 島根いきいき広場  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

# 島根で 頑張る人

## “しまねのいいもの”を広げる！

松江城のお膝元、ヘルン旧居などが立ち並ぶ北堀に“しまねのいいもの”を選び抜いて販売している「ぢげもん」というお店がある。人懐っこい笑顔が素敵な岡田都志江さんが代表を務めている。

もともと新潟からお嫁に来た岡田さん、「島根って何があるところ？って正直思ったんですよ」といたずらっ子のように笑う。嫁いできた時の率直な感想だ。

しかし、こちらで生活してみると素材や製法にこだわって作られた全国に誇れる産品がたくさんあることが分かり、「折角だから新潟にいる親に島根の美味しいものを送ってあげたい」と、こだわりの逸品を探し求めることが趣味ようになってきた。

そんな中、いつも不思議に思っていたのは「なぜ島根の人はお中元やお歳暮などの時に、大手のハムや調味料を送っているんだろう」ということ。

「もっともっと島根のいいものを世の中の人に知ってもらいたい！」その熱い想いを共有する仲間たちと協力し、「ぢげもん」を始めた。



店内に並ぶ“しまねのいいもの”たち。自分のセレクトでギフトが作れることも魅力。

お店を始める時、とにかく外に出て生産者と向き合い、モノづくりに対する話を聞き、同時に自分の想いを伝えた。ほとんどの生産者が商品をお店に出してくれた。むしろ、いいものを作ってもなかなか販路を持たず苦労していることが共通の課題だった。

平成19年に1号店を構え、その後ネットショップをオープンし、平成24年に2号店も開店した。

順風満帆に見えるが、その道のりは平たんなものではない。天気や気候で来店客数は大きく変わるし、売れるものと売りたいものはなかなかイコールにならない。

それでも、岡田さんのこだわりは、丁寧に作られた商品の背景に隠れているストーリーを、しっかりお客に語ることに。パッとパッケージを見ただけでは分からない、商品に込めた生産者の想いを代弁する。

「大手ではなく、小規模でこだわりを持って作る生産者の商品を、自分たちがしっかり伝えることで、地域に雇用が生まれ、地域が活性化していくと最高。これから、若い生産者の商品もさらに取り入れ連携していきたい」。そう語る表情は明るく輝いている。

こだわりのモノをつくる生産者、地域づくりに取り組む皆さんにぜひ訪れてほしいお店である。(S)



チャレンジショップぢげもん  
代表 岡田 都志江さん

昭和59年、結婚を機に新潟から島根へ嫁いできた。結婚以前より服飾のパタンナーをやっており、島根に来てからもパタンナーとして活躍していた。その後、夫の経営する広告会社に入り、営業を担当。その間の様々な出会いを通じ、“ぢげもん”の立ち上げに至る。

### 主な活動内容

島根にある全国に誇れるこだわりの産品を、世の中に広め、販売力がつくよう支援するための活動始める。現在、北堀にある店舗2店に加え、ネットショップも行っている。「みんなでひろげよう“しまねのいいもの”の輪事業」で平成20年度県民いきいき活動支援助成金(ジャンプアップ事業)採択。

★こだわりのモノづくりをされてる皆さん、ぜひ一度訪問を！  
「ぢげもん」(本店)  
住所: 松江市北堀町332  
電話: 050-5205-5896

## スタッフ後記

2016年の年明けは穏やかな気候で、足元には雪がなく安全に過ごせたのではないのでしょうか。このような天候の良いお正月は10数年振りだったそうです。個人的には、毎年恒例の雪掻きをすることも、雪景色を楽しむこともなく今シーズンが終わってしまうのではと、なんだか寂しい気もします。この冬もNPO、地域づくり団体、田舎ツーリズム実践者向けの各種イベントやセミナーを多数企画しております。過ぎしやすい今冬に是非イベントへ足をお運びください！(T)

松江  
事務局

〒690-0003  
松江市朝日町478-18 松江テルサ3階  
TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692  
E-mail: shimane@teiju.or.jp

## お知らせ 交流サロンで写真展を開催しています

### 写真展「旅人がとらえた山陰の風景」

- 期間: 1月12日(月)~2月19日(金) 平日 8:30~17:15
  - 場所: 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階 交流サロン
- 関東に拠点を持つ個人の方が、仕事で訪れる先々で魅了された山陰の風景や蔵、民家等の建物、街並みの写真を約30点展示しています。お気軽にお立ち寄りください！  
facebook: <https://www.facebook.com/events/444026932461465/>

- 県内NPO法人数 278 【H27.12.31現在】  
(内 認定NPO法人数 6、仮認定NPO法人数 1)
- 新設NPO法人数 2 ■解散NPO法人数 0 (H27.12月分)
- しまね社会貢献基金登録団体数 48
- だんだん認証レベル取得団体数 40 (内 レベル2 27)

〒697-0034  
浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階  
石見産業支援センター「いわみびらっと」内  
TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630  
E-mail: iwami@teiju.or.jp

石見  
事務所